

平成24年11月2日
(照会先)
リスク・コンプライアンス部
コンプライアンスグループ長 佐伯 恵治
参事役 村瀬 智之
(電話直通 03-5344-1112)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

平成24年度上半期(4月～9月)に行った職員の制裁処分(戒告)を公表します。

※ 日本年金機構では、戒告以上の制裁処分を行った場合には公表(被害者のプライバシー等を侵害するおそれがある場合を除く。)することとしています。なお、制裁処分のうち、戒告については、原則半期ごとに、一括して公表することとしています。

※ 奄美大島年金事務所で発生した現金紛失事件に関する管理監督者の制裁処分は、本年10月23日に別途公表済(本年6月18日付、戒告2名)のため、下表には掲載していません。

事案	被処分者(※)	制裁内容	制裁日	事案の概要
1	所属 貝塚年金事務所<大阪府> ① 役職 所長 ※平成24年4月より近畿ブロック本部管理部付 平成24年6月19日付退職	戒告	6月18日	同事務所で発生した現金紛失事件 (本年3月1日公表済)に関する管 理監督者の制裁処分 ※ 現在、窃盗事件として警察が捜査中
	② 役職 副所長	戒告	6月18日	
	③ 役職 課長 ※平成24年7月より和歌山事務センター参事役	戒告	6月18日	
2	所属 春日部年金事務所<埼玉県> 職種 有期雇用職員	戒告	9月25日	年金記録の業務目的外閲覧を行 ったもの(家族分)
3	所属 北年金事務所<東京都> 職種 有期雇用職員	戒告	9月25日	年金記録の業務目的外閲覧を行 ったもの(自己及び家族分)
4	所属 西福岡年金事務所<福岡県> 職種 有期雇用職員	戒告	9月25日	年金記録の業務目的外閲覧を行 ったもの(自己及び家族分)

※ 被処分者の所属、役職及び職種は、行為時のもの。

以上